

インボイス制度への対応について（お知らせ）

5年10月1日より開始されている適格請求書発行等保存方式（インボイス制度）につきまして、当連合会の適格請求書発行事業者登録番号を下記の通りお知らせ致します。

①適格請求書発行事業者登録番号 T4110005014815

②当連合会から交付するインボイスについて 講習等受講時に、全ての受講者に領収証にて発行させて頂きます。

なお、当連合会ホームページからWEB申込みを行う場合は、希望により請求書の発行も可能です。